

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針(BCP; Business Continuity Plan)教職員用0901版(9/1運用開始)

●R3年9月1日 レベル【 4 】

判断基準		研究活動		大学運営 「体調・行動歴」体調確認及び行動歴等をさす						その他 非常勤講師の対応、事務局 特別講師の対応、科目責任者				
改訂 レベル	旧 レベル	A 学内状況	B 宮崎県	教職員	教職員の 勤務形態	会議等 (学外からの 参加者含)	大学主催の 研修・イベント等 センター事業等	図書館	施設貸出 講堂・体育館等	入試関連 学部・別科・ 大学院・認定	教職員の用務に伴う 県内移動 (出張、兼業等) 県内の学外講師の 来学含む	教職員の県外との往来 (教職員の出張、兼業、 私的訪問等)	教職員の同居家族の離県や 県外にいる家族・親族・友人等 との接触	学外者(業者等)への対応
		学生及び教職員 ・感染者 ・濃厚接触者 ・クラスター	宮崎県											
0	0	<input type="checkbox"/> 平常時	<input type="checkbox"/> 感染症の発生なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	1・2	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> レベル0(持続的な警戒) <input type="checkbox"/> レベル1(警戒)	感染対策を実施して活動。 ただし県外との往来については、「その他 教職員の県外との往来」に準ずる。  【BCPレベル4以上】 ワクチン接種の有無に関係なく、研究活動の維持のために、学内での研究が必要であれば通勤可能。	感染対策を実施し、通常勤務 ※離県後の在宅勤務については、事前に申請が必要。  【BCPレベル4以上】 ワクチン接種の有無に関係なく、教育活動または業務のための、通勤は可能。 在宅から遠隔授業や業務遂行が可能。 各自の業務内容に合わせて、上司(部門長または領域長等)と協議のうえ決定する。	感染対策のうえ実施 学外からの参加者は、体調・行動歴の提出を求める。	感染対策を遵守し研修およびイベント開催。 学外からの参加者は、体調・行動歴の提出を求める。 学外会場におけるイベント・研修等は、会場における感染対策を実施していることを確認し、開催可。	★学内関係者 通常通り貸出、利用可  ★学外者 貸出は予約制	学外者への貸出は不可  大学主催以外のものでも教職員への貸出は「感染対策実施状況届」を提出し、利用可  ※学外からの参加者は、「学外者(業者等)への対応」に準じるとともに、体調・行動歴の提出を求める。	感染対策を行い、入試を実施  <感染対策> ・受験生は体調確認とマスク着用 ・入館時の手指衛生 ・会場は配席を1m以上の間隔を空ける ・昼休み時間の換気を必ず実施 ・受験生同士の会話をできるだけ控えてもらう  <受験できない者> ・発熱・咳等の症状がある者 ・COVID-19に罹患し、試験日までに治愈していない者 ・試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者  受験生の行動歴に関する制限なし	・学外講師が来校する場合は、体調・行動歴の提出を求める。これに伴う非常勤講師の対応は、原則事務局とし、特別講師の対応は科目責任者とする。  【BCP4以上】 ・本学教員が非常勤講師等のために学外用務に従事する場合は、オンライン講義(会議)を相談する。兼業先の条件でオンラインが難しい場合は、面接授業(対面会議)を可能とする。 ・学外講師が、遠隔授業を実施するために来学し教室を使用することは可能。ただし体調・行動歴の提出を求める。	★実習指導の場合 ・ワクチン接種の有無に関係なく、離県は実習2週間前から禁止とする。  ★通常 ・離県する場合は、離県届を提出する。離県中の会食は原則自粛。  感染拡大・流行地域への往来は、事前に学長又は事務局長の許可が必要。帰県した翌日から2週間の在宅勤務。 ※感染拡大・流行地域を経由して他県へ移動する場合は、經由地に滞在しないことを条件に在宅勤務の対象としない。  【片方又は双方ともにワクチン未接種の場合】 ・同居家族が感染拡大・流行地域へ離県する場合は、帰県後の2週間は、家庭内の感染対策をしっかりと行う。(食事時間をずらすなどの工夫を行うなど)  ・他県からの来県者(友人等)との接触は、3密を避けるように注意する。特に、感染拡大・流行地域からの来県者との不要不急の接触は自粛する。やむを得ず接触した場合は、健康観察を強化する。 また、感染拡大・流行地域からの来県者に限らず、他県からの来県者との会食は自粛する。	・学外者の入構前の受付対応は事務局に一元化 ・来学前にワクチン接種の有無に関係なく、体調・行動歴の提出を要請 ・出入り業者には、従業員の健康管理の徹底を要請  ワクチン接種の有無に関係なく、不要不急の感染流行地域からの来学は自粛を要請。 感染拡大している地域からの来学は禁止。  学内工事等に伴う来学は、感染対策を徹底し、学内者との接触を最小限にすることを条件に可。	
2	3	<input type="checkbox"/> 感染者なし <input type="checkbox"/> 学内関係者に濃厚接触者はいないが、学内での感染拡大リスクなし	<input type="checkbox"/> レベル2 (特別警戒)											
3	4	<input type="checkbox"/> 感染者あり <input type="checkbox"/> 学生または教職員に上記感染者との濃厚接触者はおらず、学内での感染拡大リスクなし。 又は、学内関係者に濃厚接触者はいないが、学年を超えての感染拡大リスクは限定的である。	<input type="checkbox"/> レベル3 (感染拡大緊急警戒)											
4	5	<input type="checkbox"/> 感染者あり <input type="checkbox"/> 学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者があり、学内での感染拡大リスクあり。	<input type="checkbox"/> レベル4 県独自(緊急事態宣言)	※宮崎市が国のまん延防止等重点措置又は宮崎県が緊急事態宣言地域に指定されている場合を含む		大学機能を維持する会議のみ対面で実施。 その他の会議はオンライン会議。	対面での開催は学内外すべて中止 (オンライン開催は可能)  学外向けのweb研修を開催するために、学外講師が来学し教室を使用することは可能。ただし体調・行動歴の提出を求める。これに伴う学外講師の対応は、センター事務局又は依頼した教員が対応する。	★学内関係者 利用時間 [平日] 9時～20時まで [土曜日] 9時～17時まで [日曜日] 不可  ★学外者 利用不可						
5	6	<input type="checkbox"/> 感染者あり(クラスター) <input type="checkbox"/> 学生または教職員に上記感染者の濃厚接触者が複数あり、学内での感染拡大のリスクあり		原則、在宅勤務 研究活動の最低限の維持のため、対策本部の許可を得た場合に限り、一時的に可能とする。	・在宅勤務 ※但し、立入可は次の通り  <教員> 右記の会議等で本部長から指示があった者  <事務職員> ・大学機能の最低限の維持のため、本部長の指示があった者 ・警備員代替として、勤務する職員 ・構内で感染者が発生した場合の、消毒作業等への立ち会い及び代替勤務場所の確保や人員体制の見直しを行う者	大学機能を維持する自宅配信可能な会議のみ許可	原則中止	原則閉館			原則禁止  入試実施体制を ①確保できる場合 ・上段同様の感染対策を行い、入試を実施  ②確保できない場合 入試を2週間延期 (共通テストは、大学入試センターの指示に従う)  ★クラスター発生の場合 入試を2週間延期 (共通テストは、大学入試センターの指示に従う)	原則禁止  ★県外との往来 ・やむをえず離県する場合は、離県届を提出する。離県中の会食禁止。  ・なお、感染拡大・流行地域へ往来する場合は、事前に学長又は事務局長の許可が必要。帰県した翌日から2週間の在宅勤務。	原則禁止  ※但し、立入可は次の通りとし、事務局での受付後、入館を許可  ・感染症対応の関係者(保健所、消毒等を行う業者等) ・警備・清掃等で大学機能維持に必要な業者(施設維持管理等保守業者など) ・学内工事等については、必要時に協議する。	